別紙様式

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名：千　葉　県
普及指導センター名：海匝農林振興センター

【地域の概要及び取組の背景】
旭市は湿田地帯のために生産調整の柱となる作物がなく、湿田で栽培可能な作物の選定・普及育成が求められていた。一方、市内の畜産農家では、近年の飼料高騰への対応や堆肥利用の推進を図る目的から、飼料用米を媒体とした地域との連携を必要としていた。そこで本年、生産調整・自給飼料生産・耕畜連携の３つの課題への対応として、飼料用米活用の取組みを行った。

【取組の具体的な内容・成果】

1　取組の概要

海匝農林振興センターでは、平成 19 年 11 月から、旭市ほか関係機関とともに、飼料用米の生産利用に係る推進体制の整備や農家意向調査等を実施した。これを踏まえて平成20年度、[地域水田農業ビジョンに基づく水田農業の展開]として新たに普及指導計画を立ち上げ、管内の水稲農家と畜産農家の連携確保や飼料用米の利用技術支援などを行った。

2　特筆すべき取組内容

（１）非主食用米の生産利用に向けた関係機関等による推進体制の整備、農業者等に対する意向把握

・市内畜産農家との間で、水稲生産調整に対する畜産農家の地域貢献や、国内自給率の向上の必要性を意見交換したことを契機として、飼料用米の取組みを開始した。
・平成19年11月に国・県・市・生協・畜産農家参加の下、旭市内畜産農家飼料工場で食用品種を使った飼料用米利用検討会を実施した。その後、市内畜産農家に対してアンケート調査を行い、飼料用米利用の意向を把握した。
・平成19年12月、市内畜産農家、市、県 、農政事務所 、ＪＡとで生産振興対策会議を開催し情報交換を行なった。そこで飼料用米の生産・運搬・利用の地域内循環を目指すことを確認した。
・振興センターでは、平成20年度、「地域水田農業ビジョンに基づく水田農業の展開」として新たに普及指導計画を立ち上げ、作物担当と畜産担当がチームを組んで普及指導活動を行った。

（２）非主食用米の生産農家の確保

・平成20年1月以降、市と連携して水稲農家を対象とした説明を市内各地で行った。また、営農組合の会合へ出席し、飼料用米生産への協力要請を行った。

（３）非主食用米の需要者（加工業者、畜産農家等）の確保

・平成19年9月、飼料用米の利用について、畜産農家の意向確認を行った。地域連携と国内自給率向上の観点から、取り組む意思を確認した。
・平成20年2月、畜産農家と関係機関が構成員となった「旭市飼料用米利用者協議会」が立ち上がり、基本的な受入れ体制が整備された。
・飼料米利用者協議会を通じ、飼料用米の説明と利用希望者を募っていたが、価格が流動的で、利用方法も未確立であったことから、利用に踏み切れない畜産農家に対しては、個別訪問し、飼料用米の利用上の問題点等の聞き取りを行った。
・複数の自家配合施設で飼料用米加工試験を行い、自家配合施設で利用上の問題点を探った。
・広く畜産農家に需要者を拡大する上で、配合飼料化と付加価値販売が不可欠であることから、畜産農家の取引先飼料会社及び畜産物販売会社と意見交換を行い、飼料用米の飼料価値、飼料用米を使う意義、配合飼料製造上、飼料用米流通制度上の問題点、付加価値販売の可能性などの問題点を整理した。そこで把握した問題点を、関係機関に働きかけ、飼料用米入り配合飼料と畜産物の付加価値販売の実現を進めた。
・飼料用米生産者と畜産需要者との調整を行い続けた結果、流通形態として玄米・乾籾・生籾の３形態、利用畜種として養豚と養鶏、飼料加工方法として自家配合と飼料会社製造と、多岐の利用形態が生まれた。

（４）非主食用米の生産農家と需要者のマッチング

・需要者である畜産農家が、飼料用米栽培面積が増加した場合も受け入れる意思を早期に示し、協力してくれたため、推進上、需要者の不足はなかった。また、飼料用米利用者協議会が、飼料用米を一元的に引き受ける方式のため、実需者と個別生産農家のマッチングは必要なかった。

（５）非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

・飼料用米専用品種の地域特性を把握することを目的に「モミロマン」の栽培実証ほを市内に設置し、定期的な生育調査と栽培暦の作成を行った。

・実証ほにおける生育状況や結果については、地域生産者・関係機関の関心も高く、現地研修会など数多くの機会に活用された。また、実証ほの栽培結果は「振興センターだより」に掲載し、管内農家への周知を図った。

【今後の課題、予定等】

・飼料用米栽培は、各種助成に頼らざるをえない状況であることから、低コスト化に向けた検討を行う。

・飼料用米の利用方法をより幅広くするため、飼料化技術について検討を行う。

・飼料の高騰対策・新たな生産調整の取り組みとして始まった飼料用米が、今後地域に定着することが出来るよう畜産物の付加価値化に向けた調査を行う。

・飼料工場での飼料化は、広域の飼料用米が集中するので、荷姿やある程度の品質を、地域を越えて整える必要がある。

・飼料用米の生産者・利用者・消費者の相互理解を深めるため、関係者が一堂に会した試食会・現地検討会を計画している。